



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

1055	指定自立支援医療機関の指定	(障害福祉課).....	1
1056	〃	(〃).....	1
1057	有田川土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課).....	2
1058	保安林の指定施業要件変更予定	(森林整備課).....	3
1059	保安林の指定施業要件の変更	(〃).....	4
1060	〃	(〃).....	4
1061	〃	(〃).....	4
1062	道路の区域変更	(道路保全課).....	5
1063	道路の供用開始	(〃).....	5
1064	急傾斜地崩壊危険区域の指定	(砂防課).....	6
1065	道路の位置の指定	(都市政策課).....	6
1066	一般競争入札による落札者の決定	(総務事務集中課).....	6
1067	〃	(〃).....	7

○ 公告

	役務の提供等の契約に係る入札参加資格審査申請の受付	(総務事務集中課).....	8
--	---------------------------	----------------	---

告 示

和歌山県告示第1055号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年月日
カモメ薬局	橋本市高野口町向島42-15	—	西前公美子	平成 28.9.1

和歌山県告示第1056号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関(育成医療・更生医療)を次のとおり指定したので公示する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁坂吉伸

医療機関の名称	医療機関の所在地	担当する医療の種類 (薬局は除く。)	主として担当する医師 (薬剤師)の氏名又は訪問 看護ステーション等の名称	指 定 年月日

こじか薬局	新宮市下田2-3-50	—	吉田拓生	平成 28.9.1
-------	-------------	---	------	--------------

和歌山県告示第1057号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により有田川土地改良区の役員について次のとおり公告する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 退任した役員（平成28年7月31日退任）

職名	氏名	住所
理事	服部靖彦	有田郡有田川町大字小川407番地1
理事	采女博行	有田郡有田川町大字市場134番地
理事	片山明弘	有田郡有田川町大字丹生155番地
理事	三木美和	有田郡有田川町大字大谷239番地1
理事	須佐見益雄	有田郡有田川町大字水尻1009番地
理事	北畑忍	有田郡有田川町大字小島433番地5
理事	星田泰弘	有田郡有田川町大字長田517番地
理事	藤岡睦夫	有田市宮原町須谷797番地
理事	皆岡博	有田市宮原町滝川原174番地の2
理事	橋本雅典	有田市宮原町東802番地2
理事	小池吉久	有田市下中島241番地
理事	御前一之	有田市山田原245番地
理事	伊藤和幸	有田市糸我町中番112番地
理事	最田雅文	有田市糸我町西787番地
理事	崎山勝也	有田市糸我町西175番地の2
理事	木下健	有田市辻堂994番地
理事	辻本典員	有田市千田1841番地
理事	石井良紀	有田市千田1251番地
理事	上野山和広	有田市野348番地2
理事	江川重信	有田市宮崎町907番地
理事	登尾和生	有田郡湯浅町大字吉川762番地
理事	松野実	有田郡湯浅町大字栖原783番地
理事	酒井良次	有田郡湯浅町大字田34番地
理事	橋本恵一	有田市初島町里337番地
理事	岩本純一郎	海南市下津町鯉川705番地
監事	中西宗吾	有田郡有田川町大字賢233番地
監事	竹谷博夫	有田市宮原町道308番地
監事	宇野禎泰	有田市星尾305番地

2 就任した役員（平成28年8月1日就任）

職名	氏名	住所
理事	服部靖彦	有田郡有田川町大字小川407番地1
理事	采女博行	有田郡有田川町大字市場134番地
理事	成瀬正嗣	有田郡有田川町大字丹生173番地

理事	三木美和	有田郡有田川町大字大谷239番地1
理事	吉松伸幸	有田郡有田川町大字角258番地
理事	須佐見益雄	有田郡有田川町大字水尻1009番地
理事	北畑忍	有田郡有田川町大字小島433番地5
理事	星田泰弘	有田郡有田川町大字長田517番地
理事	藤岡睦夫	有田市宮原町須谷797番地
理事	橋本雅典	有田市宮原町東802番地2
理事	上西良邦	有田市宮原町畑882番地3
理事	小池吉久	有田市下中島241番地
理事	岸守	有田市山田原205番地5
理事	伊藤和幸	有田市糸我町中番112番地
理事	最田雅文	有田市糸我町西787番地
理事	林和幸	有田市糸我町西133番地
理事	酒井伸治	有田市辻堂133番地
理事	佐原洋一	有田市千田2042番地
理事	宮井喜文	有田市千田1552番地
理事	森川晴夫	有田市山地251番地
理事	児嶋喜生	有田市宮崎町996番地の3
理事	登尾和生	有田郡湯浅町大字吉川762番地
理事	北野廣明	有田郡湯浅町大字栖原378番地1
理事	酒井良次	有田郡湯浅町大字田34番地
理事	橋本正雄	有田市初島町里2123番地
理事	岩本純一郎	海南市下津町鯉川705番地
監事	中西宗吾	有田郡有田川町大字賢233番地
監事	皆岡博	有田市宮原町滝川原174番地の2
監事	宇野淳治	有田市星尾287番地
監事	江川廣之	有田市新堂1168番地

和歌山県告示第1058号

次のように保安林の指定施業要件の変更をする予定であるから、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2第1項の規定により告示する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の^{かん}涵養
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。
（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業

局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1059号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 田辺市（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び西牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに田辺市役所に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1060号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東牟婁郡古座川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1061号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 東牟婁郡古座川町（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 水源の涵養^{かん}
- 3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を和歌山県農林水産部森林・林業局森林整備課及び東牟婁振興局農林水産振興部林務課並びに古座川町役場に備え置いて縦覧に供する。）

和歌山県告示第1062号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 道路の種類 県道

2 路線名 境川金屋線

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
有田郡有田川町大字境川字宮ノ前260番1地先から同町大字境川字宮ノ前270番3地先まで	旧	2.76 } 9.91	176.40	
同上	新	2.76 } 9.91	176.40	
同上	新	5.43 } 23.63	224.50	

和歌山県告示第1063号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 県道

路線名 境川金屋線

供用開始の区間 有田郡有田川町大字境川字宮ノ前260番1地先から同町大字境川字宮ノ前270番3地先まで

供用開始の期日 平成28年9月16日

和歌山県告示第1064号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域に指定する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 下和佐（1）地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から5号までを順次結んだ線及び標柱1号と5号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡 市	町 村	大 字	字	地 番	備 考
1号	日高郡	日高川町	和佐	舟附之上	1267-1	
2号	〃	〃	〃	〃	2151	
3号	〃	〃	〃	菖蒲谷	1246	
4号	〃	〃	〃	〃	1244-3	
5号	〃	〃	〃	〃	1244-1	

2 下和佐（2）地区急傾斜地崩壊危険区域

次に掲げる土地に存する標柱1号から6号までを順次結んだ線及び標柱1号と6号を結んだ線によって囲まれた区域。この場合において各標柱を結ぶ線は直線とする。

標柱を設置した地番

標柱番号	郡 市	町 村	大 字	字	地 番	備 考
1号	日高郡	日高川町	和佐	菖蒲谷	1245-1	
2号	〃	〃	〃	小口	2159	
3号	〃	〃	〃	〃	2161	
4号	〃	〃	〃	〃	1219	
5号	〃	〃	〃	〃	1237	
6号	〃	〃	〃	菖蒲谷	1242	

和歌山県告示第1065号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

指定番号	指 定 位 置	申 請 者 住 所 氏 名	指定年月日	道 路	
				幅 員 メートル	延 長 メートル
3352	橋本市高野口町伏原字荒内 208番1の一部	橋本市小原田68番地 株式会社Mハウジング 代表取締役 中川正人	平成 28.9.6	6.00	30.75

和歌山県告示第1066号

平成28年度胸部（デジタル）検診車の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」

という。)第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
胸部(デジタル)検診車 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県会計局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成28年9月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社大黒
和歌山県和歌山市手平三丁目8-43
- 5 落札金額
41,472,000円(うち消費税及び地方消費税の額3,072,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年8月19日

和歌山県告示第1067号

平成28年度胃部胸部併用検診車(載替・デジタル)の購入について、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び和歌山県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年和歌山県規則第107号)第10条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量
胃部胸部併用検診車(載替・デジタル) 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
和歌山県会計局総務事務集中課
和歌山市小松原通一丁目1番地
- 3 落札者を決定した日
平成28年9月2日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社大黒
和歌山県和歌山市手平三丁目8-43
- 5 落札金額
34,722,000円(うち消費税及び地方消費税の額2,572,000円)
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
平成28年8月19日

公 告

公 告

和歌山県が発注する役務の提供等の契約に係る競争入札についての和歌山県役務の提供等の契約に係る入札参加資格に関する要綱（平成20年和歌山県告示第1261号。以下「参加資格要綱」という。）に定める入札参加資格の審査（以下「資格審査」という。）に係る申請の受付を次のとおり行う。

平成28年9月16日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 資格審査の対象

参加資格要綱に基づき次に掲げる資格審査について申請を受け付ける。

(1) 新規受付分

平成27年1月1日を基準日とする入札参加資格について、平成29年1月1日から同年12月31日までを有効期間とするものを新たに取得するための資格審査

(2) 業務種目変更受付分

平成27年1月1日を基準日とする入札参加資格について、その業務種目を変更（増減）するための資格審査

2 資格審査の申請

資格審査を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、参加資格要綱に基づき申請書及び申請書類を提出しなければならない。ただし、知事が特に認める場合には、その申請書類の一部について提出を免除することができる。

なお、申請書類のうち官公署の証明に係るものについては、発行後3か月以内の原本に限る。

3 申請書類の提出場所及び申請書類の用紙の配布場所

(1) 申請書類の提出場所

資格審査を申請する業務種目ごとに別表に掲げる申請窓口とする。

なお、各振興局地域振興部総務県民課（海草振興局を除く。以下同じ。）、東牟婁振興局串本建設部総務管理課及び警察本部会計課を経由して提出することができる。

(2) 申請書類の用紙の配布場所

別表に掲げる申請窓口並びに各振興局地域振興部総務県民課、東牟婁振興局串本建設部総務管理課及び警察本部会計課とする。

なお、和歌山県のホームページからその様式をダウンロードすることができる。

4 資格審査申請の期間

資格審査の申請ができる期間は、平成28年10月3日（月）から同月31日（月）までとする。

5 申請書類に用いる言語等

申請書類に用いる言語及び通貨については、次に掲げるとおりとする。

(1) 申請書類に用いる言語は、原則として、日本語とすること。

(2) 申請書類のうち、外国語を用いたものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。

(3) 申請書類の金額欄については、外国の通貨単位によらず、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算して記載すること。

6 資格審査の結果の通知

申請者には、参加資格要綱に基づき資格審査の結果を文書により通知する。

7 入札参加資格者の公表

入札参加資格を有すると認めた者については、参加資格要綱に基づき所定の事項を一般の閲覧に供するとともに、和歌山県のホームページに掲載して公表する。

8 入札参加資格の有効期間

入札参加資格の有効期間は、平成29年1月1日から同年12月31日までとする。

9 競争入札等の公示

別表に掲げる業務種目に係る委託契約、請負契約及び賃貸借契約（建設工事、建設工事に係る調査、測量及び設計の業務並びにこれらに関連する業務に係るものを除く。）について条件付き一般競争入札等を行う場合は、和歌山県のホームページ等に掲載して公示する。

10 問合せ先

和歌山県会計局総務事務集中課物品班

郵便番号 640-8585

和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地

電話番号 073-441-2293

別表

役務の提供等の契約に係る業務種目及び申請窓口一覧表

業務種目		申請窓口	業務種目		申請窓口	
大分類	小分類		大分類	小分類		
1 建築物の保守管理	1 建築物清掃	管財課	2 緑地管理、庭木・芝管理、樹木管理	1 除草	管財課	
	2 建築物周辺清掃・保守			2 樹木管理・芝生管理（剪定・殺虫消毒を含む。）		
	3 建築物飲料水貯水槽清掃		3 撤去作業、凍結防止	1 船舶等解体		3 道路凍結防止
	4 ボイラーの運転・清掃・保守			2 ポート等撤去		
	5 建築物ねずみ昆虫等防除			3 道路凍結防止		
	6 シロアリ駆除		4 警備	1 建物警備		5 交通誘導・交通整理・警備
	7 浄化槽保守			2 機械警備		
	8 給排水・換気設備等保守			3 港湾・空港施設警備		
	9 冷暖房設備等保守（ボイラー式のものとは「4」による。）			4 防犯パトロール		
	10 電気設備等の運転・監視			5 交通誘導・交通整理・警備		
	11 電気設備等保守		5 廃棄物処理	1 産業廃棄物処理（収集・運搬）		3 一般廃棄物処理（収集・運搬）
	12 音響、放送、時計設備等保守			2 産業廃棄物処理（中間処理・処分）		
	13 有線通信設備保守			3 一般廃棄物処理（収集・運搬）		
	14 無線通信設備保守		6 情報処理	1 システム調査・分析		情報政策課
	15 テレビ電波障害対策設備保守			2 システム開発・改良・運用・保守		
	16 中央監視設備等保守			3 ハードウェア保守		
	17 昇降機等保守			4 情報処理サービス		
	18 自動ドア保守			5 インターネットコンテンツ作成・運用		
	19 附帯設備保守			6 データ処理		
	20 建具・床等保守					
	21 危険物施設保守					
	22 消防設備保守					
	23 避雷設備保守					
	24 建築物空気環境測定					
	25 建築物等の点検					
	26 建築設備の点検					

業 務 種 目		申請 窓口
大分類	小分類	
7 特殊設備 保守管理 (建築物に 係るものを 除く。)	1 プールろ過装置保守管理	総務 事務 集中 課
	2 遊具・砂場保守管理	
	3 駐車場設備保守管理	
	4 展示・映像・照明・音響設備保守管理	
	5 ガス配管設備保守管理	
	6 道路・河川・港湾設備保守管理	
	7 船舶給水設備操作・保守管理	
	8 空港消防設備消防業務・保守管理	
	9 船舶保守管理	
	10 船舶無線設備の保守管理	
	11 排水・脱臭処理設備保守管理	
	12 海水・雨水処理装置保守管理	
	13 工業用水道施設運転・保守管理	
	14 工業用水道設備点検・保守管理	
	15 交通安全設備・緊急通報装置点検・保守管理	
8 機械等保 守管理 (建築物に 係るものを 除く。)	1 分析機器保守管理	総務 事務 集中 課
	2 計測機器保守管理	
	3 医療機器保守点検	
	4 事務機器・教育用工作機器保守管理	
	5 高圧ガス製造機器保守管理	
	6 機械ボイラー保守管理	
	7 スポーツ用品・トレーニング機器保守管理	
	8 自走建設機械・車両系荷役運搬機械保守管理	
	9 ガントリークレーン保守管理	
9 運送・保管	1 旅客運送	総務 事務 集中 課
	2 貨物運送	

業 務 種 目		申請 窓口		
大分類	小分類			
9 運送・保管	3 自動車運搬	総務 事務 集中 課		
	4 美術品運送			
	5 梱包・発送			
	6 保管			
	7 公用自動車運行・保守管理			
	10 企画・広 告・手配		1 メディア制作	総務 事務 集中 課
			2 広告・広報	
3 デザイン企画制作・写真撮影				
4 大会・イベント企画運営				
5 研修企画実施				
6 旅行手配				
7 賞状等筆耕				
8 速記・テープ起こし				
9 壺花生け込み・貸植木				
11 測定・検 査・調査 研究等		1 環境測定 (水質)	総務 事務 集中 課	
		2 環境測定 (土壌)		
		3 環境測定 (大気質)		
	4 環境測定 (騒音・振動)			
	5 アスベスト濃度測定			
	6 ダイオキシン類測定			
	7 理化学検査・食品検査			
	8 臨床検査 (医療機関外)			
	9 健康診断			
	10 被曝線量測定検査			
	11 調査研究・統計作業 (社会経済分野)			
	12 調査研究・統計作業 (自然科学分野)			
	13 地形調査・測量			

業 務 種 目		申請 窓口
大分類	小分類	
12 森林整備 等	1 森林整備	森林 整備 課
	2 森林調査 (I)	
	3 森林調査 (II)	
	4 森林病虫害対策	
	5 森林測量	
13 給食	1 病院給食	
	2 学校給食	
14 リース・レン タル	1 建物リース・レンタル	総務 事務 集中 課
	2 医療機器リース・レンタル	
	3 事務機器リース・レンタル	
	4 電話機器リース・レンタル	
	5 自動車リース・レンタル	
	6 建設重機リース・レンタル	
	7 林業機械リース・レンタル	
	8 船舶リース・レンタル	
	9 資機材リース・レンタル	
	10 白衣類リース・レンタル	
	11 医療基準寝具類リース・レンタル	
	12 日用雑貨品リース・レンタル	
15 美術品・文 化財保存	1 美術品保存修理	
	2 文化財保存修理	
	3 文化財虫菌害防除	

業 務 種 目		申請 窓口
大分類	小分類	
16 人材	1 相談支援業務受託	総務 事務 集中 課
	2 保育業務受託	
	3 通訳・翻訳事務受託	
	4 医療事務受託	
	5 総務事務・軽作業受託	
	6 人材派遣	
17 保険	1 損害保険	